

平成21年1月21日

各位

住友化学株式会社

ネマモール剤の登録内容変更のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご指導を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて首記の件、ご愛顧頂いております殺虫剤『ネマモール粒剤、ネマモール乳剤』について、下記のとおり登録内容の一部が変更されましたので、ご連絡申し上げます。なお、今回の登録内容の変更は、使用方法が制限されるものですので、お客様におかれましては、該当剤のご使用に際し、変更後の適用内容を遵守頂きます様、宜しく願い申し上げます。

敬具

記

1. 登録変更の対象農薬

ネマモール粒剤30（登録番号 第8079号）

ネマモール乳剤（登録番号 第6968号）

2. 登録変更内容

対象作物：「かんきつ」が「みかん」に変更

3. 登録変更時期

平成21年1月21日（水）

4. 登録変更の理由

今後「かんきつ」登録維持のための資料整備には時間と経費を要するため

5. 今後の対応

安全性に懸念のない登録変更であるため、流通在庫品の回収などはいりません。

以 上